

工事に着手しようとする日

について

- 西日本防災システム

神戸市の行政指導も含んでいます

この「工事に着手しようとする日」という概念は、消防用設備等の着工届出書に係るものです。

着工届出書は

消防用設備又は特殊消防用設備等ごとに、**工事着手日**の10日前までに
提出することとなっています。

届出時に消防用設備の詳細設計が確定していない場合は、所轄消防署の了解を得た上で、

未確定な添付書類を、計画が確定した段階で差し替えすることができます。



A

屋内消火栓設備 スプリンクラー消火設備 水噴霧消火設備 泡消火設備

不活性ガス消火設備 ハロゲン化物消火設備 粉末消火設備 屋外消火栓設備

各設備の主配管(ヘッド、ノズル等を取り付ける配管を除く)の取付工事又はポンプの据付工事を予定する日

B


自動火災報知設備 ガス漏れ火災警報設備 他の警報設備工事

受信機(当該工事に受信機を含まない場合は、感知器又は検知器)の設置を予定する日



西日本防災システム
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd
<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社Top Pageへ 

工事に着手しようとする日

について

- 西日本防災システム

神戸市の行政指導も含んでいます

C

避難器具等の避難設備

避難器具の取付金具 の設置を予定する日

D

必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備 等

パッケージ型消火設備

パッケージ型消火設備の格納箱 の取付を予定する日

パッケージ型自動消火設備

パッケージ型消火設備の放出導管 の接続を予定する日
放出口を取り付ける放出導管を除く

E

動力消防ポンプ設備

動力消防ポンプ の設置を予定する日

F

消防用水

防火水槽のコンクリート打ち を予定する日



工事に着手しようとする日

について

- 西日本防災システム

神戸市の行政指導も含んでいます

G

連結散水設備及び連結送水管

各設備の主配管

の取付工事又はポンプの設置を予定する日

放出口を取り付ける放出導管を除く

H

非常用放送設備

増幅装置 もしくはスピーカー

の設置を予定する日

I

誘導灯

誘導灯本体

の設置を予定する日

J

排煙設備

排煙機

の設置を予定する日

K

非常コンセント設備

差込接続器

の取付を予定する日

L

無線通信補助設備

使用機器

の取付を予定する日

